

1 経営の基本的事項

<p>(1) 学校教育目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本目標 「学び、考え、行動する子」 ○ 具体目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ しっかり聞く子（相手を大切にする） ・ はっきり話す子（自分を大切にする） ・ よく考える子（自分の心を大切にする） ・ とともに活動する子（かかわりを大切にする） ・ 進んで運動する子（自分の体を大切にする）
<p>(2) 学校経営の方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本的な考え方 学習指導要領及び県市の方針や重点等をふまえ、児童及び学校、地域の実態に即した特色ある教育活動を展開し、保護者、地域の信頼に応える。 社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたくましい児童を育成するため、知育、徳育、体育がバランスよく身に付くよう教育活動を推進する。 2 基本方針 <ol style="list-style-type: none"> ①学習指導要領の趣旨を生かした、教育実践と基礎基本の定着に努める。 ②生命や人格を尊重し、人を思いやる豊かな心の育成に努める。 ③心身の健康と体力の向上に努める。 ④基本的な生活習慣や集団生活に必要なルールの遵守や規範意識等の定着に努める。 ⑤安全安心な学校づくりと、教育環境の整備に努める。
<p>(3) 本年度の努力点</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 基礎基本の定着と確かな学力の向上に努める。 <ol style="list-style-type: none"> ①新学習指導要領の全面実施を着実に進行。新学習指導要領に示された指導内容の確実に実施し、特別の教科道徳の授業充実するとともに、「総合的な学習の時間」の新たな年間計画による授業充実を図る。 ②全学年に教科担当制を積極的に導入し、教師の負担を減らし、学力の定着を図る。 ③家庭学習の課題等を工夫し、基礎的・基本的内容の定着を図る。 ④校内研修主任と学力向上コーディネーターが協働することで、研修体制の質を高め教員相互の資質向上を図る。 2 心の教育の充実に努める。 <ol style="list-style-type: none"> ①「道徳的価値に対する多様な意見を知り」自己を振り返り道徳的価値を深めるなど、道徳の授業を充実させるとともに、教育活動全体を通して道徳的心情や実践力の育成に努める。 ②道徳をはじめ、全教育活動を通じて、自他の生命を尊重する児童の育成に努める。 ③学年・学級経営の充実、異年齢活動の工夫により、規律や秩序のある良好な人間関係づくりに努める。 ④地域の伝統や教育力を取り入れ、心豊かな児童の育成を図る。 ⑤総合的な学習の時間や行事等、体験的活動場面を通して、豊かな心の育成を図る。 3 健やかな体の育成と安全の徹底に努める。 <ol style="list-style-type: none"> ①生活を振り返らせ、アウトメディアを推進し、基本的な生活習慣の確立を図る。 ②体育の授業、保健指導、食育等を通じ、健康意識を高める。 ③朝の運動の工夫・充実を図る。 ④子どもが考え避難できるような避難訓練の工夫やふれあいメールの活用等をとおして、安全対策の徹底を図る。 ⑤地域スポーツ等への積極的参加を推奨する。 4 積極的な生徒指導に努める。 <ol style="list-style-type: none"> ①「月の生活目標」「南小よい子のやくそく」「ぐんまの子どものためのルールブック 50」等をもとに、基本的な生活習慣の定着を図る。 ②生徒指導部会を充実させ常に組織的な対応を心がける。 ③いじめ防止に努め、発生した場合は迅速な解決を図るとともに心のケアに努める。 ④構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどを用いた対人関係能力の育成や自己表現や意思伝達等の仕方を身に付けさせる。 ⑤授業中の生徒指導を充実し、落ち着いた雰囲気の中で授業が展開できるよう努める。 ⑥合理的配慮を必要とする全ての子どもへの対応について、ケース検討会を開くなどして共通理解のもと、組織的で適切な指導を行う。 5 その他 <ol style="list-style-type: none"> ①支援ボランティア等、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を取り入れていく。 ②保護者や地域の意見を真摯に受け止め、学校経営の改善に生かす。 ③学力向上やきめ細かな指導のため、地域人材や教職員を積極的に活用する。 ④学校通信等の発行により、情報の提供と学校教育に対する啓発を図る。 ⑤関係機関、各種団体と密接な連携を図る。 ⑥多忙化解消委員会と合意の元、管理職が責任を持って校務や行事の精選を進めるとともに、様々な施策により、個々の教職員が自己の働き方を見直すことで、子どもと向き合う時間の確保と教職員の多忙化解消を実現する。 ⑦管理職と衛生管理者、多忙化解消委員長が連携して、職員の心身を健康管理するとともに、風通しの良い職場環境を醸成し、主体的成長がはかれる集団にする。

(4) 本 年 修 度 計 の 画 研 究 ・	①研修主題：「自分の意見をもち、考えを表現できる児童の育成」 ～はばプラⅡを活用した授業実践を通じて～ ②研修を進めるにあたって 新学習指導要領に示された指導内容の確実に実施するために、県資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」を活用し、全学年の教科担当制の導入に合わせ、各教科の授業改善に取り組む。また、全体として、配慮を要する児童への支援の在り方について、昨年度に引き続き全体で研修を行う。さらに、資質向上研修としてタブレットを活用した授業作りについて、情報主任・若手教員を中心に研修を進め、全体会で共有していく。
--	---